

第2回 ごみ処理施設等使用料見直し検討委員会 会議録 要旨

I 日 時 平成27年12月18日(金) 9:30～12:00

II 場 所 リサイクルセンター エコリア北薩

III 次 第

【視察】

- 1 搬入ごみの調査(環境センター・リサイクルセンター)

【委員会】

- 1 開会
- 2 組合あいさつ
- 3 前回議事録確認
- 4 委員長あいさつ
- 5 委員会検討内容及びスケジュール確認
- 6 ごみ搬入実績等について
- 7 審議
 - (1) 使用料改定の必要性について
 - (2) 使用料改定額の検討
 - (3) その他
- 8 閉会

IV 議事録(要旨)

1) 開会

2) 組合あいさつ

3) 前回議事録確認

【前回の意見を踏まえ、議事録をホームページに公開することを確認した。】

4) 委員長あいさつ

委員長：委員会の進行は、前回同様、事務局から項目ごとに説明をいただき、その内容について委員会で審議するとの流れで進めたいが、その進め方でよいか。

一 同：はい。

委員長：以降、そのような進め方とする。

5) 委員会検討内容及びスケジュール確認

【事務局より委員会検討内容及びスケジュール確認を説明した。】

委員長：特に、意見等もないので、確認したものとする。

6) ごみ搬入実績等について

【事務局より、ごみ搬入実績等について説明した。】

委員：事業系ごみの回収業者と回収費用を教えてください。ごみステーションは自治会で管理しているが、入会を勧めると業者に持っていくのでいいと言われ、業者の回収ボックスにリサイクルできるものまで入れてしまう。

事務局：アパートによっては、許可業者と契約を結び事業系として持ってくるケースも見受けられる。金額については、契約事項であるため把握していない。

委員：事業所と収集業者の契約で、細かい部分については把握していないのか。

事務局：回収ボックスに何でも入れてあり、産廃で契約しているかもしれないが、仕分けをして一般ごみとして持ってきているのではないかと疑う部分もある。あくまでも推測である。

委員：今日、現地を視察し感じたことであるが、リサイクル品が混入した時点で回収していかないような取り組みをしていただきたい。

委員：何故、2市1町は事業所ごみが多いのか。鉄くずなどが入った建設業の回収ボックスのごみをそのまま収集業者が持ってくるのではないか。

事務局：鉄くずは産廃なので、見た限りでは入ってはいない。

委員：事業所のごみについては、ペットボトルもラベルもはがさない状態で、持ってきている。そういう事業所に対して、個別に値上げを検討してもよいと思う。

事務局：事業所の中にはきれいに分別されている方もいるが、搬入するときにパッカー車に押し込んで持ってきていることもある。構成市町においても指導し、本組合も1年にわたりごみ調査を行っているが、改善が見られない。使用料が安いというのも一つの要因と考える。

委員長：なぜ事業所のごみ減量は、家庭に比べ進まないのか。ただ値段を上げればいいということではない。構成市町に対しても、ごみ減量に特化した形で取り組んでほしい。ただ、行政の窓口の席で担当するだけでは事業者の教育はできない。もっと抜本的なことを考えていただきたい。

- 委員：事業所においても分別をしなければならない。そういう指導をぜひやっていただきたい。
- 事務局：構成市町では、ごみ減量推進協議会を発足し、組合では衛生部会等があるので協議をしていきたい。
- 委員：事業所ごみは、何もかも混載した状態で持ってくるのか。事業所においてはどのような容器に入れて持ってくるのか。
- 事務局：組合では、袋に関しては、取り決めはしていないが、阿久根市だけ事業系の指定袋はある。
- 委員：分別について事業所において差があるので、収集業者に徹底して呼びかけたらどうかと思う。
- 委員：阿久根市を例にとると、事業所からまとめて収集し、回収した業者が分別している状況である。このような手間を省くため、事業所ごみの分別対策推進委員を確保し、分別指導をしている。何もしていないということではない。また、収集業者が分別を願うと「収集業者はお前だけじゃない」と言われ、苦慮している。事業所も分別の意識も高めてほしい。
- 委員：はっきりいって、事業所は儲かるためにある。経営者は儲かること以外には興味を示さない。環境の大切さは分かっているが、1円でも儲けなければならない中においては、マイナスのイメージしかない。その中で地球環境や地域環境など社会貢献に繋がるようにしていくには、経営理念に環境を大切にするといったことを一言入れるだけでも、毎日繰り返すことで意識が変わる。ただ、やれやれでは、絶対動かない。
- 委員：事業系ごみの比率が高いということ、また人口減少に対しても、ごみの減少が少ない。そうになると、ごみ処理にかかる経費も相当なものである。収集運搬の過程で分別をしていただき、ごみの減量化に取り組んで頂きたい。
- 委員：出水市は昨年、今年と事業所を訪問し、今年は4回研修会を行っている。様々なご意見を伺っており、今後も継続して進めていきたいと考えている。かつ、今後は収集許可業者とも意見を交換していきたいと考えている。
- 委員：長島町では、事業所が少ないので学校などで分別の徹底をお願いしている。2市1町で取り組んでいるので、今後更に徹底して指導していきたいと考える。
- 委員：生活系と事業系の比率が隣接する市町と比べ、差があるのは何故か。次回、詳細なデータをお示しいただきたい。

事務局：次回お示しする。

委員：この比率自体は、重要な意味はないと考える。工業地域では多く排出し、商業地域では少ない。これは地域の特性であり、これだけで判断する必要はない。むしろ、1人1日当たりの排出量を全国平均と比較することで判断指標となる。

委員長：各市町のデータを示す際には、合わせて人口を掲載してほしい。各委員からご意見が出たが、実態がこうだから使用料を上げれば済むということではなく、ごみ減量と合わせて考えていく項目ではないかと考える。

7) 審議

(1) 使用料改定の必要性について

【事務局より、使用料改定の必要性について説明した。】

委員：議題となっている使用料の改定の必要性であるが、ごみの処理については、各構成市町、減量化に取り組んでいるが、さらに減量化をしていただきたい。当組合のごみ処理施設の財源は、市町負担金、施設使用料等が、主であり、財源の90%が市町負担金、施設使用料は約5%となっている。施設使用料については、平成11年度の改定時と同じ状況で、すでに16年が経過し、近隣市町の使用料金よりも安価である。住民の公平公正な受益者負担、近隣市町との使用料の平準化等を行い、最終処分場の延命化等、財政負担の軽減化へ繋げたいと考えている。

委員：搬入量の割合においては、市町収集が60%、それ以外の事業系、直接搬入の所が40%である。直接搬入が問題というようなことだが、料金はいくらか。

事務局：500kgまでが510円、500kg超えるごとに1,020円を加算している。

委員：回収ボックスで一杯2万円と聞いたが、センターに持っていけばいくらになるか。例えば2tだったら、いくらになるのか。

事務局：2tであれば、3,570円になる。

委員：収集業者が2t、2万円で請け負い、センターに搬入した場合、約1万6千円が儲けである。事業系が搬入した使用料はいくらなのか。

事務局：平成26年度においてトータルで事業系が、1,963万円で家庭系と合計した場合が、2,327万円である。事業系が多い。家庭系は、500kgとすると、軽トラ1台より多くなるため、

100kg前後、100kg以下が一番多い。事業系は逆に1t以上が多い。

委員長：市町負担金というのは、これはどういう根拠に基づいて、4億125万円9千円としているのか。人口割合か。ごみの搬出割合か。

事務局：市町負担金については、あくまでもじんかい処理費という位置づけで、均等割りが10%、人口割が、出水地区人口89,880人の内、阿久根、出水、長島のそれぞれの人口に掛け、それを45%、残りは実績割ということで45%である。

委員：使用料が、なぜこの北薩広域行政事務組合は平成11年から変わらないのか。当時は他の市町村はどうだったのか。それから他市町はどういう経緯でこの価格に至ったのか。ご説明いただきたい。

事務局：当初発足したとき1トンにつき500円という料金設定であった。その後平成11年10月、500kgまで500円としている。これについては、維持補修費等のごみ処理経費が、高額になるということも踏まえ、同規模の施設を参考にこのような料金体制に当時設定された。他の施設の経緯は確認していない。

委員：なぜずっと据え置きできたのか、今、急にこの料金改定となったのか。

事務局：施設使用料は、構成市町の衛生担当者会の方からも、使用料値上げに対する要望書が出た時期もある。ただ、2市1町で合意が得られなかったというのが現状である。

委員：料金改定は、マイナス面であり、出たくないものである。しかし、これは社会的にどうしても必要であるので、基本的に規定を最初で作るときに、2年とか3年に1回見直しをするという条項を普通は必ず入れる。そうしないと料金改定というのは、上げるだけじゃなくて下がる局面も考えられる。下がる局面、上がる局面を想定したうえで、2年か3年に見直しの改訂を入れるということを1項目入れてあれば、後に仕事を引き継がれる方も今年は料金を見直す時期だと分かる。上げるだけでなく、料金が妥当かどうかその関係者を集めて1回審議することで非常にスムーズに物事が行く。

事務局：環境省が出している一般廃棄物の有料化の手引きでも、5年ごとというような項目が入っているので、今後それを参考にできたらいいと思う。

委員：下げることも含めてである。

委員：今の件について規約みたいなものがあるのか。16年間、見直し

もない状態できている。規約など、どこかにこれに準ずるような、別表などにも載っていないのか。

事務局：北薩広域行政事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例において、施設利用の際は、料金を徴収するとなっている。ただそこで見直しというような文言は入っていない。

委員：平成11年の料金改定の経緯などは、文面として残っているのか。

事務局：平成11年当時、衛生部会、幹事会、理事会において、協議はされている。

委員：16年間も改正もないまま状態が今後起こるのであれば、また何年か後に3年ないし5年ないし見直しを行うというような文言が今度の委員会で、必要ではないかと思う。

委員長：各委員も同じ意見だと思うので、この使用料の見直し検討委員会を契機として、2市1町の方も一体となって、見直しを追加挿入か、項目の挿入をぜひ一つ最後に、きちんとした形をお願いしたい。

委員：財源割合において市町会計が90%、施設使用料が5%ということだが、これは、ごみの減量、価格を見直すことで市町負担金を減らすという考えを基にしているのか。それと、近隣市町の負担割合を教えてほしい。

事務局：使用料見直しのメリット・デメリットであるが、結果的に市町負担金は減ると思う。一番自分たちが考えているのが、やはり受益者負担の適正化である。結果、メリットとして市町負担金が軽減、排出抑制、周辺自治体からのごみの流入防止等、その辺が出てくると考える。あくまでも受益者負担の適正化を基に考えたところである。

委員：今の件について補足説明であるが、この拠り所は、環境基本法という法律である。その中に排出者責任が明確にされていて、排出した者が責任を負うとなっているが、それについては行政、事業者、それと住民が共同して処理しなさいということになっている。そういう面でいうと三者とも負担する義務があるということを経済法の中で明記されているが、その比率をどうするかについては、基本的に明記されていない。単純に考えれば2等分とか3等分とかあるが、ただその前に税金とか払っており、その税金の中に処理費というのは当然入っているのではないかという一部見方もあるので、それは議論の根拠はいろいろあると思う。基本的には、住民も排出者もある程度負担は当然のこととして法律で定められ

ていることを頭において、進めた方がいいのではないかと。基本的な方針として、ちゃんと法律的な定めがあることを理解した方がいいと思う。

委員：問題は、ごみの全体の40%を直接搬入なのに費用は5%しか負担していないことである。なぜ今まで放っておいたのか。

委員長：細かい数字、他市との関係、それから2市1町、組合も含めて、数字的なことが出てこないようだが、今日、示せるのか。

事務局：次回お示しする。

委員長：特にご意見がなければ、使用料改定については、委員会としてどういう方針付けをするかということで決定したいと思う。使用料改定が妥当だろうという方は、挙手をお願いします。

(委員全員の挙手)

委員長：見直し検討委員会の委員全員が使用料の改定については、今回見直しが必要であるということを確認したので、これに向かって、次の議題、第3回・4回を進めていきたいと考える。

(2) 使用料改定額の検討

【事務局より、使用料改定額の検討について説明した。】

委員：組合の処理原価と使用料割合について詳しく説明してほしい。

事務局：処理原価の15,200円/tが、今、実際処理するのにかかる当組合のごみ処理施設の料金である。使用量1t当りを持ち込んでもらって処理する金額が1,530円である。徴収する金額が1,530円で、実際は処理するのに15,200円かかっているので、1割の負担ということになる。

委員：近隣市町の処理原価割合について教えてほしい。

事務局：処理原価割合は、平成26年度で、薩摩川内市は、事業系が約30%、生活系が15%である。さつま町は、事業系が約22%、生活系が約11%である。伊佐・北始良環境管理組合は、事業系が約17%、生活系も約17%である。1t当りの処理単価には、薩摩川内市が約20,500円、さつま町が約28,000円、伊佐・北始良が約46,000円である。

委員：ここの処理原価と比較すると、隣接する処理施設の処理原価等は、2倍、3倍等の経費がかかっている状況である。これを踏まえて、ここの処理施設の使用料については、隣接市町並みぐらいにしたいと考えている。

委員長：使用料改定額は、本回で額を決定するというのではないので、事務局の案を今日協議してもらって次回額は決定というような運びになろうかと思う。

委員長：重量設定の見直しをする考えはあるのか。

事務局：500kgの設定は、当組合だけである。ほとんどが10kg、100kgというのが多い。今、100kgずつ集計はしているが、100kg、200kgの搬入が一番多い状況であるので、その辺も含めて、重量設定も含めながら検討していただきたい。

委員：重量設定も、環境センターは、生活系、事業系別の料金設定が不可と書いてある。他の地域を見ると、事業系と生活系の金額が違うところがあるが、同じ金額で設定しなければいけないのか。

事務局：金額については、両方同じような形で設定をできればと考える。プログラム変更には莫大なお金がかかるので、今のトラックスケールの性能の範囲で、共通でできるような料金体制が一番いいのではと考える。

委員：搬入車は、大体何t車で持ってくるのか。トラック1台で、比較した方が見やすいのでは、と感じた。

事務局：パッカー車自体が、大体4t車、2t車がある。4t車の場合、詰めこんでも一番多いのが約3tではないかと思う。2t車については、やはり1tいくらかである。生活系は軽トラックが一番多いが、ほとんど100kg以下である。

委員：10tで計算してみたところ、北薩広域行政事務組合19,890円、薩摩川内市のクリーンセンターは6万円となり、大体3倍ぐらいである。料金設定する場合は、処理費用は、薩摩川内市は30%である。薩摩川内市のように処理費用に対する算出方法をした方がいいのではないかと思う。当組合は10%だが、薩摩川内市は30%であるので、処理費用の何%の料金にするかと決めておき、見直しをする場合にそれに基づいて、年度毎に、例えば3年に1回に見直しをしても自然に持っていけると感じる。

事務局：今ご指摘があった部分も含めて案を次回お示しできればと思う。

委員長：使用料の改定額の検討については事務局案を基に次回、シュミレーションした形の表も提出していただき、その場で額の方の検討を近隣市町村の割合も含めながら決定したいと思う。よろしいか。

一 同：はい

(3) その他

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：第3回の日程については、1月開催予定としている。日程については、年始でお忙しいことと思うので、今回と同様に委員の皆様方の予定を確認後、後日改めて連絡させていただく。1月の後半、最終かその前の週で調整したいと考えている。また資料についても、事前にお届けするようにする。

委員長：委員の方から何かないか。

委員長：これで第2回を終了する。